
令和2年 第2回(定例)新宮町議会会議録(第4日)

令和2年6月12日(金曜日)

議事日程(第4号)

令和2年6月12日 午後2時00分開議

- 日程第1 第75号議案 令和2年度新宮町一般会計補正予算について
日程第2 第76号議案 町長等の給与の特例に関する条例の制定について
日程第3 第77号議案 工事請負契約の締結について(相島第2ダム改修工事)
日程第4 第78号議案 財産の取得について(新宮町消防団第1分団積載車更新)
日程第5 発議第2号 新宮町将来まちづくり計画特別委員会の設置について
日程第6 閉会中の継続調査申出書について
日程第7 議員派遣の件について
日程第8 報告第11号 令和元年度公益財団法人新宮町文化振興財団経営状況について
日程第9 報告第12号 各常任委員会の報告について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 第75号議案 令和2年度新宮町一般会計補正予算について
日程第2 第76号議案 町長等の給与の特例に関する条例の制定について
日程第3 第77号議案 工事請負契約の締結について(相島第2ダム改修工事)
日程第4 第78号議案 財産の取得について(新宮町消防団第1分団積載車更新)
日程第5 発議第2号 新宮町将来まちづくり計画特別委員会の設置について
日程第6 閉会中の継続調査申出書について
日程第7 議員派遣の件について
日程第8 報告第11号 令和元年度公益財団法人新宮町文化振興財団経営状況について
日程第9 報告第12号 各常任委員会の報告について
-

出席議員(11名)

- | | | | |
|----|--------|----|--------|
| 1番 | 安武久美子君 | 2番 | 温水 眞君 |
| 3番 | 末吉富美徳君 | 4番 | 濱田 幸君 |
| 5番 | 上畝地白馬君 | 7番 | 大牟田直人君 |

8番 高木 義輔君
10番 横大路政之君
12番 牧野真紀子君
9番 北崎 和博君
11番 松井 和行君

欠席議員（1名）

6番 西 健太郎君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 井上 和広君 主幹 桐島 美佐子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	長崎 武利君	副町長	吉村 隆信君
副町長	福田 猛君	教育長	宮川 優子君
総務課長	太田 達也君	政策経営課長	阿部 宏紀君
地域協働課長	片山 勇二君	都市整備課長	桐島 光昭君
上下水道課長	本田陽一郎君	産業振興課長	高木 昭典君
環境課長	安河内正路君	住民課長	大原 稲子君
健康福祉課長	山口 望美君	税務課長	高橋 忠久君
子育て支援課長	藤木 恵介君	学校教育課長	森 和也君
会計管理者	末永富士美君	社会教育課長	西田 大輔君

午後2時00分開議

○議会議務局長(井上 和広君) 起立、礼。こんにちは。ご着席ください。

○議長(牧野 真紀子君) こんにちは。

配付の日程表により、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1. 第75号議案

○議長(牧野 真紀子君) 日程第1、第75号議案、令和2年度新宮町一般会計補正予算についてを議題といたします。

この件につきましては、付託しておりました総務建設常任委員会から別紙のとおり報告書が提

出されております。

総務建設常任委員長の補足説明を求めます。

横大路委員長。

○議員（10番 横大路 政之君） 報告いたします。

令和2年6月9日の本会議において付託されました第75号議案、令和2年度新宮町一般会計補正予算について審査結果を報告いたします。

慎重審査の結果、全員賛成で原案を可とすることに決しました。

補足説明をいたします。

当予算は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,259万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ164億1,067万7,000円とするものです。

今回の予算は、新型コロナウイルス感染症対策のため出された緊急事態宣言により、さまざまな影響が出たことに対する第二次対策予算であります。

歳出の主なものは、子育て世帯生活支援金3,000万円、プレミアム付商品券発行事業補助金1,800万円、頑張る子どもたち応援事業委託料4,197万2,000円、ふるさと新宮学生応援事業委託料2,202万6,000円と、小規模事業者応援給付金は8,000万円の減額となっておりますが、一時給付金で対象外となった事業者を追加で救済対象とし、さらに1か月延長するもので一次、二次給付で総額1億2,000万円となる見込みであります。

委員会では、各事業の詳細確認を行いましたはまだ未定部分もあり、これから検討とのことであります。

委員会の中でいくつかの提言があり、委員の意見の一致を見ましたので申し述べます。

一つ目、第一次小規模事業者応援給付金は2億円の予算を計上したにもかかわらず、4,260万円の執行でありました。もっと精査し、予算計上すべきと考える。

二つ目、緊急性があるにせよ、今回の予算の中には計画に未確定部分が多く、委員会での質問に対して回答が得られない事項がありました。予算計上に当たっては、未定事項は極力なくすべきである。

以上2点であります。

以上、報告いたします。

○議長（牧野 真紀子君） 委員長報告に対する質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。

第75号議案、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者10名、挙手しない者0名〕

○議長(牧野 真紀子君) 全員賛成と認め、第75号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第2. 第76号議案

○議長(牧野 真紀子君) 日程第2、第76号議案、町長等の給与の特例に関する条例の制定についてを議題といたします。

議案の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(太田 達也君) 第76号議案、町長等の給与の特例に関する条例の制定についてご説明をいたします。

提案理由といたしまして、新型コロナウイルス感染症による社会状況を鑑み、町長、副町長及び教育長の給料を削減することにより、経費節減及び財源確保に寄与するため、町長等の給与の特例に関する条例を制定するもので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

1ページをお願いいたします。

条例の規定の内容でございますけれども、町長、副町長及び教育長の給料月額を令和2年7月1日から令和2年7月31日までの間において、町長等の給与に関する条例第3条の規定にかかわらず、同条別表に規定する町長等の給料月額から、その100分の30を乗じて得た額を減じた額とするものでございます。7月分の給料を30パーセント減額するというこの規定でございます。

附則といたしまして、令和2年7月1日から施行することとしております。

2ページに参考資料といたしまして、改正前及び改正後の町長、副町長、教育長の給料月額を記載をさせていただいております。ご参照ください。

以上で説明を終わります。

○議長(牧野 真紀子君) 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧野 真紀子君) 質疑を終了します。討論を省略し、採決を行います。

第76号議案、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者10名、挙手しない者0名〕

○議長(牧野 真紀子君) 全員賛成と認め、第76号議案は原案のとおり可決されました。

日程第3. 第77号議案

○議長(牧野 真紀子君) 日程第3、第77号議案、工事請負契約の締結について、相島第2ダム

改修工事を議題といたします。

議案の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(太田 達也君) 第77号議案、工事請負契約の締結について、下記のとおり工事請負契約を締結するものでございます。

記といたしまして、1、契約の目的、相島第2ダム改修工事。2、契約の方法は、指名競争入札。3、契約金額は、1億2,222万2,100円、内消費税及び地方消費税額は、1,111万1,100円。4、契約の相手方は、春日市大土居2丁目133番地、株式会社塩月工業、代表取締役、塩月啓司でございます。5、工期は、契約締結の翌日から令和3年1月29日までとしております。

理由といたしまして、相島第2ダム改修工事を施工するため、令和2年6月1日に指名競争入札により工事請負人を定めましたが、その者と工事請負契約を締結するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求めらるものでございます。

1ページをお願いいたします。

(1)は、入札結果表でございます。予定価格から消費税等を除いた金額は1億3,350万円。これに対し、11社を指名し、そのうち1社が最低制限価格を下回ったため入札失格となり、5社が入札辞退となっております。

(2)としまして、工事概要のほう記載させていただいております。

2ページのほうに(3)といたしまして位置図を、(4)として平面図をつけております。

以上で説明を終わります。

○議長(牧野 真紀子君) 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧野 真紀子君) 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。

第77号議案、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者10名、挙手しない者0名〕

○議長(牧野 真紀子君) 全員賛成と認め、第77号議案は原案のとおり可決されました。

日程第4. 第78号議案

○議長(牧野 真紀子君) 日程第4、第78号議案、財産の取得について、新宮町消防団第1分団積載車更新を議題といたします。

議案の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(太田 達也君) 第78号議案、財産の取得について、下記のとおり財産を取得するものでございます。

記といたしまして、1、取得財産は、新宮町消防団第1分団積載車更新。2、契約の方法は、指名競争入札。3、取得金額は、965万8,000円、内消費税及び地方消費税額は、87万8,000円。4、業者名は、福岡市中央区平尾3丁目17番6号、株式会社福岡トーハツ、代表取締役、澤田守雄。5、納期は、令和3年3月19日まででございます。

理由といたしまして、新宮町消防団第1分団積載車を更新するため、令和2年5月28日に指名競争入札により業者を定めましたが、その者から購入するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、町議会の議決を求めるものでございます。

1ページをお願いいたします。

(1) としまして、入札結果表を添付しております。今回は6社指名をいたしまして、1社が入札辞退となっております。

(2) は、今回購入する物品等の概要を記載しております。新宮町消防団第1分団積載車の更新にかかわるものというところでございます。

以上で、議案の説明を終わります。

○議長(牧野 真紀子君) 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧野 真紀子君) 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。

第78号議案、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者10名、挙手しない者0名〕

○議長(牧野 真紀子君) 全員賛成と認め、第78号議案は原案のとおり可決されました。

日程第5. 発議第2号

○議長(牧野 真紀子君) 日程第5、発議第2号、新宮町将来まちづくり計画特別委員会の設置についてを議題といたします。

本件につきましては、北崎和博議員ほか3名から提出がなされております。

趣旨説明を求めます。

北崎議員。

○議長(9番 北崎 和博君) 発議第2号、新宮町議会議長、牧野真紀子様。

提出者、新宮町議会議員、北崎和博。

賛成者、新宮町議会議員、上畝地白馬、同じく横大路政之、同じく高木義輔。

新宮町将来まちづくり計画特別委員会の設置について、上記の議案を別紙のとおり、新宮町議会会議規則第13条の第2項の規定により提出をします。

2ページ目をお願いします。

新宮町将来まちづくり計画特別委員会の設置案でございます。

次のとおり、新宮町将来まちづくり計画特別委員会を設置するものとする。

記といたしまして、1、名称、新宮町将来まちづくり計画特別委員会。

2、設置の根拠、地方自治法第109条及び新宮町議会委員会条例第5条であります。

3、目的、将来のまちづくり計画に関する研究のため。

4、委員の定数でございます。12名でございます。

5、設置期限、研究終了まででございます。

提案理由といたしまして、現在、本町では、令和3年度を始期とする第6次新宮町総合計画の策定に向けて検討が進められているところであります。総合計画は、まちづくりの根幹となるもので、将来、町が目指すべき姿を明らかにし、総合的かつ計画的な行政運営を行うために策定される。本町議会としても、まちづくりを長期的に見据え、様々な観点から意見具申を行い、積極的に関わる必要がある。

以上のことから、地方自治法第109条及び新宮町議会委員会条例第5条の規定に基づき新宮町将来まちづくり計画特別委員会を設置するものであります。

議員の皆さんのご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長(牧野 真紀子君) 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧野 真紀子君) 質疑を終了いたします。質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。

発議第2号、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者10名、挙手しない者0名〕

○議長(牧野 真紀子君) 全員賛成と認め、発議第2号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

午後2時15分休憩

.....

午後2時16分再開

○議長(牧野 真紀子君) 再開いたします。

お諮りいたします。ただいま設置されました新宮町将来まちづくり計画特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第6条第4項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり

り指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧野 真紀子君) ご異議なしと認めます。

よって、新宮町将来まちづくり計画特別委員会の委員は、お手元に配付いたしました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

正副委員長選出のため、ここで14時35分まで休憩いたします。

午後2時18分休憩

.....

午後2時33分再開

○議長(牧野 真紀子君) それでは全員おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま休憩中に正副委員長を選出していただきました結果、委員長は北崎和博議員、副委員長は濱田幸議員に決まりましたのでご報告いたします。

よろしく願いいたします。

.....

日程第6. 閉会中の継続調査の申出書

○議長(牧野 真紀子君) 日程第6、閉会中の継続調査申出書についてを議題といたします。

お諮りします。

別紙のとおり各常任委員長及び特別委員会委員長から閉会中の継続調査の申出書が提出されておりますが、これを承認することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者10名、挙手しない者0名〕

○議長(牧野 真紀子君) 全員賛成と認め、これを承認することに決定いたしました。

.....

日程第7. 議員派遣の件

○議長(牧野 真紀子君) 日程第7、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りします。

議員の派遣につきましては、別紙のとおり議員の派遣を行いたいと思いますが、これを承認することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者10名、挙手しない者0名〕

○議長(牧野 真紀子君) 全員賛成と認め、これを承認することに決定いたしました。

.....

日程第8. 報告第11号

○議長(牧野 真紀子君) 日程第8、報告第11号、令和元年度公益財団法人新宮町文化振興財団

経営状況についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

教育長。

○教育長(宮川 優子君) 令和元年度公益財団法人新宮町文化振興財団の経営状況についてご報告いたします。

1 ページをお願いいたします。

文化振興事業につきましては、本年度も芸術・文化の普及及び振興、芸術文化活動の活性化促進、学習活動の機会提供を図るため、幅広い分野で事業を推進しております。

3 ページから 4 ページに、各事業の概要をお示ししております。

芸術・文化の普及及び振興におきましては、音楽、演劇、伝統芸能など各ジャンルから 4 公演を実施しております。そのうち、お示ししておりますとおり 3 公演はチケット完売というふうになっております。

芸術文化活動の活性化促進におきましては、10月27日に2年ぶりになりますが、そびあマルシェ2019を開催することができました。精華女子高等学校吹奏楽部コンサートをはじめ、映画の上映や地元の農海産物やグルメが味わえる新宮市場を開催し、多くの皆様のご来場をいただいております。

また、4 ページにお示ししておりますように、地域住民参加型公演といたしまして、オリジナルミュージカルの創作、上映に取り組んでおります。新宮町の小中学生をはじめ、幅広い年代の方々にご参加いただきまして、5 か月間にわたる稽古を経て、2月23日に上演をしております。ちょうどその時期、新型コロナウイルスの感染状況が心配される際にはございましたが、十分な対策をとった上で無事終了をしております。

なお、本事業は、一般財団法人自治総合センターによる平成31年度、令和元年地域の芸術環境づくり支援事業として実施をしているところでございます。

次に収支決算書及び監査報告書につきまして、8 ページから 13 ページにかけてお示しをしております。

当初予算におきまして、町の補助金収入 3,660 万円を計上しておりましたが、精算によりまして 2,871 万 8,292 円にて町補助金額を確定しているところでございます。

今後とも地域住民のニーズを踏まえるとともに、助成金の活用等を積極的に模索、検討し、効率的かつ効果的な事業運営に努めていただきたいと考えております。

以上、公益財団法人新宮町文化振興財団経営状況の報告といたします。

よろしくをお願いいたします。

○議長(牧野 真紀子君) 質問を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧野 真紀子君) 質問を終わります。

日程第9. 報告第12号

○議長(牧野 真紀子君) 日程第9、報告第12号、各常任委員会の報告についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

総務建設常任委員会、横大路委員長。

○議員(10番 横大路 政之君) 総務建設常任委員会の報告をいたします。

なお、数字につきましては、極力読み上げを省略させていただきますのでご協力よろしく願います。

まず総務課から。

ふるさと納税につきましては、令和元年度の実績報告を受けております。寄附額、件数ともに記載のとおりでございます。

普通財産につきましては、随意契約で売却が決定いたしました。これは3月議会で報告しておりましたので、契約金額538万7,000円でございます。

貸付、普通財産の貸付につきましては、緑ヶ浜地区内に4か所、下水道工事および町営住宅工事業者へ貸し出しをしております。

それから令和2年度の採用試験予定につきましては、一般職員等の採用スケジュール、1次試験は9月20日の統一採用試験を予定しております。2次・3次につきましては10月、11月に予定ですが、これは例年どおりのスケジュールとなっております。

政策経営課につきましては、工業統計調査と、それから国勢調査が予定されております。それぞれ新型コロナウイルス感染防止のため、配慮された事業計画となっております。基準日は6月1日と10月1日です。

それから財務4表につきましては、資料を添付しておりますのでご参照ください。

それから、マイナンバーカードの申請交付状況につきましては記載のとおりですが、毎回これは実績報告として出されておりますが、報告は受けませんが説明は必要なしということで判断しておりますので、今後は資料提出だけということにしました。

国民健康保険等の予定につきましては、当初課税通知の発送は6月10日以降、それから、国民健康保険証及び後期高齢者医療保険証の発送は7月20日以降、どちらも例年どおりで予定されております。

国民健康保険税減免基準の改正につきましては、新型コロナウイルス感染の影響により収入が

減った場合など一定の基準を満たした世帯等については、国民健康保険税が減免されるとなっております。周知方法につきましては、課税通知書に関連のチラシを同封、またホームページにも掲載予定となっております。

それから、税務課につきましては、固定資産税、軽自動車税、個人町民税それぞれ課税状況報告を受けております。前年比それぞれ増額となっております。新型コロナウイルス感染症に伴う徴収猶予につきましては、6月8日現在、法人から11件、個人から1件の相談が入っているようです。

地域協働課、出水期前の防災対策について、関係各課による協議が実施されております。5月29日。県から提示された新型コロナウイルス感染症対応マニュアル、避難所対応マニュアルですね。これに沿って対応予定をするということになっておるそうです。

それから、高齢者運転免許自主返納支援事業につきましては、マリンクス回数券18件、ICカード乗車券74件だそうです。

それから、新宮町消防団第1分団積載車の事故につきまして報告を受けております。これは3月議会中に事故が発生したんですが、その折に委員会に報告がありましたが、対応が先だということで、対応がある程度めどがついた時点で報告をくださいということで、先送りしましたので今回報告を受けております。今現在、保険会社同士で交渉中だそうです。

上下水道課、下水道工事に伴う物件補償につきましては、令和元年12月供用開始分について、60件のうち2件の被害報告がありましたが、これは工事の影響がないということで了解がとれておるそうです。令和2年1月、3月供用開始分につきましては、それぞれ記載の件数の被害申出書を発送されたということで、申出期限は6月30日ということになっております。

五ヶ山ダム試験湛水状況につきまして、平成28年10月から安全性確認のため試験湛水を実施していましたが、令和2年4月19日、洪水時最高水位に到達し、徐々に水位を下げていき、問題がなければ令和2年度内に運用開始となる予定だそうです。

それから、上下水道課にかかわる工事実施予定につきましては、別紙資料を添付しておりますのでご参照ください。

都市整備課、三代土地区画整理事業の現況について報告を受けております。福岡県の第8回定期線引きにて市街化区域への編入を行うべく事務を進めておるそうです。市街化区域の編入に併せ用途地域の変更や地区計画の決定、土地区画整理事業の決定、それから都市計画道路三代・的野線の変更を行う予定となっております。

都市計画マスタープランの改定につきましては、昨年度から準備に入って概ね素案がまとまっておるそうです。今後の予定は記載のとおり、都市計画審議会の説明及びパブコメ、議会への説明・報告、改定版の発行、来年の3月の予定となっております。

新宮町国土利用計画の改定につきましては、これも昨年度から準備に入って概ね素案がまとまっておるそうです。現計画から大きな方針変更は予定されていないということで、今後改定または廃止、都市計画マスタープランに統合するかを検討するということだそうです。これは、平成25年度の地方分権一括法の改正により、町議会の議決に係る規定が廃止されました。よって今回改定を行う場合、議会へは説明・報告としたいという旨の報告を受けております。

都市整備課中の建設事業につきましても、別途資料をつけておりますのでご参照ください。以上、報告を終わります。

○議長(牧野 真紀子君) ただいまの報告に対する質問を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧野 真紀子君) 質問を終わります。ご苦労さまでした。

次に、文教生活常任委員会、上畝地委員長。

○議員(5番 上畝地 白馬君) はい。それでは、文教生活常任委員会の報告をいたします。

まず社会教育課、第47回社会教育関係団体等指導者研修会については、社会教育委員の会が開催できず準備ができなかったことや、多目的ホールに150人近い参加者が集まるということが、感染拡大につながるということを判断したため中止としております。

三月間町民のつどいについて、新型コロナウイルスの感染予防対策のため中止となっております。ポスターによる啓発と啓発物ティッシュの配布は実施するとのことです。

新型コロナウイルス感染症に対する社会教育課の対応については、7月までの生涯学習事業、新宮町文化財団事業は中止となっております。8月から規模を縮小して実施予定とのことです。

そびあしんぐうについては、5月末で分庁終了に伴い、一般利用再開となっております。6月9日から和室、研修室など小さな部屋、8月1日からは大ホール、多目的ホールなど大きな部屋の利用再開となっております。

社会体育施設については、6月15日から利用可能ですが、社会教育施設及び社会体育施設利用時における留意事項に基づいた利用の徹底。内容としては手洗い、消毒、3密にならない等の実施を呼びかけるというとのことです。

図書館の3月、4月、5月の利用状況については、コロナの影響で例年より2分の1から3分の1の利用状況となっております。図書館については、臨時休館を1回目、2回目、2回目の延長と3回ほど行っております。今現在では、一部サービスの再開となっており、開館時間の短縮、また滞在時間の制限などを設けております。本などは消毒をして対応しているとのことです。

続いて、社会教育行事の今後の主な予定について、6月11日の社会教育委員の会は開催しております。そのほか中止の行事については、6月10日から9月6日までの行事はすべて中止となっております。

続いて学校教育課、令和2年度新宮町教育行政の目標と主要施策についての報告がありました。新しい部分では、主要施策と主な取り組み事業のSDGsに該当する項目については、SDGsの番号を表記されております。また、相島小、新宮東小の研究発表会などは、令和3年度への延期となっております。

続いて、小中学校・幼稚園における新型コロナウイルス感染症対策については、新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応を保護者へ告知をしております。内容については、登校時の検温、医療機関への相談、保険事務所への連絡などの手順ですね、それを報告をしております。また学校では、スイッチ、ドアノブなどの消毒を心がけ、感染拡大防止に努めているとのことです。

続いて、臨時休業に伴う授業日数・時数の確保について、夏季休業、冬季休業とも日数の短縮を行うとのことです。夏季休業については8月1日から8月16日、冬季休業については12月26日から1月5日の短縮をするとのことです。また、土曜日授業については、9月から11月の間に4日から6日実施をされるとのことです。そのほかの学校行事については、今後の動向を見ながら、延期・中止などの対策の検討をしていきたいとの報告がありました。

続いて、令和2年度幼稚園・小中学校の就園・就学状況について、幼稚園は301人18クラス、小学校は3,044人144学級、中学校は1,281人49学級となっております。

続いて、令和2年度相島漁村留学について、当該児童生徒数は相島小学校では16人、相島分校では4人となっております。

続いて、令和元年度中学校通学補助金の利用状況について、これはコミュニティバスの補助の部分であります。対象者数は55名、申請者数54名、1名辞退ということで1名辞退の理由は自転車通学をされるとのことです。

続いて、就学援助規則施行規程の一部改正について、これは資料のほうを配付しているのでごらんください。別紙資料1に記載のとおり、名称変更と合計年額の倍率の変更です。法改正による生活保護に係る緩和措置です。

工事の状況について、相島小学校トイレ改修工事が行われます。湿式の和式トイレを乾式の洋式トイレへ改修するものです。続いて、立花小学校給食室空調設備改修工事、空調機の老朽化に伴い設備を更新いたします。続いて、GIGAスクール構想事業、町立学校LAN・電源キャビネット整備工事、また端末の購入の準備を進めているとの報告があっております。この件については、議決案件になっておりますので、9月に上程をされるというお話をいただいております。

続いて産業振興課、渡船事業について、運行状況としては、便数は2,094便、利用者数は19万8,778人となっております。例年比105パーセントの利用率です。3月は新型コロナウイルスの影響により、通学利用者が減少をしております。4月は前年度比20パーセントに減っ

ており、釣り、観光目的に乗船される方の自粛を求めている、その影響によるものです。またその自粛は、今月12日に解除する予定です。

続いてマリックス事業について、マリックス運行状況については、利用者は24万170人となっております。前年並みの利用者ですが、4月はコロナウイルスの影響により通学利用者の減、在宅勤務などで利用者が減少して大体6割程度の減となっております。

小規模事業者応援給付金については、給付状況は法人が102社、個人が216人となっております。これは1回目の部分となっております。

続いてプレミアムつき商品券発行事業について、販売価格が1万円、1冊ですね。プレミアム率が30パーセント、購入限度額が7万円の予定をしているとの報告がありました。

たべりい新宮について、参加店は48店となっております。広報誌に折り込んだり、PRをしているとのこと。意向調査で15社に回答いただいたのですが、要望があれば今後とも続けていきたいとの報告がっております。

その他、まつり新宮については、6月15日の実行委員会で今後、どのようにするかっていうのを検討するとのこと。

続いて環境課、令和2年度荒廃森林整備事業について、本年度は、2次調査10ヘクタール、荒廃森林整備工事10ヘクタールを予定しています。

緊急事態宣言に伴う事業の実施状況について、新宮町クリーン作戦は中止となっております。分別収集については、4月が中止になっており5月に実施されたことにより、4月分の量が5月に回ってきたということで、回収する箱を増やしたりとか、各課で各収集場をまわってフォローしたため特に大きな問題はなかったとのこと。盾の松原保全活動については、今後の新型コロナウイルスの影響を見ながら活動内容を検討していくとの報告を受けております。

松くい虫の防除の薬剤散布について、国有林は5月、空中散布が5月14日、6月4日です。地上散布は5月11日、12日、民有林については地上散布が5月28日、6月11日となっております。

健康福祉課、総合健診受診状況について、ほぼ例年並みの受診者数となっております。令和2年度総合健診の予定については、8月22日に開始するとのこと。また、緊急事態宣言等に該当すれば中止をしていくとの報告がっております。実施する際にはマスク消毒、3密を避けるように実施するとの報告を受けております。

続いて、新宮町地域包括支援センター事業報告については、別紙配付しておりますのでご参照ください。

ふれあい交流館の今後の活用については、開館式が6月25日に行われます。シニアクラブ行事は随時開催し、介護予防教室も10月に開催予定です。

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う対応については、まず敬老大会の中止、前期介護予防教室の中止、新宮町障がい者（児）計画策定の延期となっております。福祉センター貸館は一部再開となっております。これ6月2日からですね。定期利用の方とか、福祉関係団体の方に利用を再開されるとの報告を受けております。社会福祉協議会との事務所の入替が5月に予定されておりましたが、その延期が行われるとのことでした。

子育て支援課、放課後児童クラブの入所状況については、申込数623名、入所決定数555名、定員が570名。定員より入所者決定数が少ない理由としては、キャンセル、保留等がありまして、今現在、4月1日時点ではこの数となっております。その後、調整をしながら入所を決めていっているとの報告を受けております。

ファミリーサポート・センター事業については、令和元年度実績として会員数が329名、年間活動件数が523件となっております。会員数が増えて活動数が減っているってことこの分析については、細かい分析はしていないということですが、コロナの影響があったのではないかなってというふうな回答をいただいております。

地域子育て支援拠点事業について、これはかんがる一ひろばになるんですが、開所日は227日、利用者数、児童とも記載のとおりですが、昨年と同等の利用状況となっております。

母子保健事業について、令和元年度の報告については、新規にしんぐう子育てサポートセンターに臨床心理士を配置、精神疾患を抱える妊産婦のメンタルケアや虐待防止につながる相談支援の実施をしておるとのことです。

また、子育てガイドブック2020年度も継続して発行をしております。

その他、子育て世帯への臨時特別給付金として、これは1人、子育て世帯1人に対して1万円が出るということなんですが、支給予定世帯数が3,118世帯、対象人数が5,563人となっております。

以上、報告を終わります。

○議長(牧野 真紀子君) ただいまの報告に対する質問を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧野 真紀子君) 質問を終わります。ご苦労さまでした。

以上で、委員会報告を終わります。

○議長(牧野 真紀子君) お諮りいたします。本会議の会議中、誤読などによる字句、数字等の整理訂正につきましては、会議規則第44条の規定により議長に委任していただきたいと思います。がご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧野 真紀子君) ご異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字の整理訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。

これをもちまして全日程を終了し、令和2年第2回新宮町議会定例会を閉会いたします。
長期間、ご苦労さまでございました。

午後3時02分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年7月29日

議 長 牧 野 真 紀 子

署名議員(3番議員) 末 吉 富 美 徳

署名議員(4番議員) 濱 田 幸